

令和元年度第2回 多摩市男女平等参画推進審議会 要点録

開催日時：令和元年7月2日（火曜） 19：00～21：00

場 所：TAMA女性センター 活動交流室

出席委員：広岡守穂委員、木本喜美子委員、飯島明美委員、神子島健委員、神山直子委員、
堤香苗委員、真野文恵委員（会長・副会長以下50音順）

欠席委員：安藤慎次委員

事務局：山本課長、吉田主事

傍聴者：2名

（発言者凡例：◎会長、○委員、◇事務局）

1 開 会

2 報 告

（1）令和元年度第1回男女平等参画推進審議会要点録（案）について

◇令和元年度第1回要点録（案）について修正等があればこの場でご意見を頂くか、
7月9日（火曜）までに事務局にご連絡を頂きたい。

◎この場では特になし。

3 議 題

（1）【報告】平成30年度「多摩市女と男がともに生きる行動計画」推進状況の内部評価 について

◇資料10～13に基づき、事務局から平成30年度「多摩市女と男がともに生きる
行動計画」推進状況の内部評価について説明。

（2）平成30年度「多摩市女と男がともに生きる行動計画」推進状況の外部評価につい て

【相談事業に関する意見】

◎相談事業は件数が増えているよりも減っている方が悩みや課題が減って状況が良くなっている
と捉えることもできるが、仮に他自治体の相談件数が増えているとしたら、女性センターの認知度
や相談事業の周知の観点で課題があるかもしれない。

○相談件数が減っているということは、孤立して相談が出来ずに悩みを抱え込んでい

る人がいるという、表面化していない問題もあるのではないか。一方、計画の目標管理事業を見ると女性センターは様々な事業に活発に関わっていることから、社会の基礎的なネットワークづくりに貢献できるのではないか。

- 広報が全戸配布になったにもかかわらず、相談件数が増えていない。以前、知人に市の相談事業を勧めたことがあったが、知人は知らなかった。本当に切迫している人は塞ぎ込んでおり、外に目を向ける余裕が無く情報収集が難しい。千葉県野田市で女兒虐待の事件があったが、本当に困っている市民とどう接点を持つかが重要である。
- 平成 29 年度の「TAMA 女性センター事業概要」に女性センターの相談件数の内容別の推移データが掲載されているが、対人関係は明らかに減っており、それ以外は横ばいが多い。
- ◇補足すると、子育てやひとり親に関する相談は、市の子育て支援課や子育て総合センターが行なっている。女性センターの相談は夫婦関係や子どもなど家族関係の相談が主になっている。また、相談事業の利用者は 40～50 代が多く、子育て世代の利用は少ない状況である。
- ◎審議会は行動計画の個別の事業だけでなく、全体を見たときにどこに問題があるかを指摘することが大切であり、総合的に考えなくてはならない。相談件数が減ったからといってただ増やそうするのではなく、孤立して相談も出来ずに悩みを抱え込んでいる市民を社会のネットワークに巻き込んでいかななくてはならないのではないか。

【女性センターの認知度に関する意見】

- 平成 29 年度における女性センターの認知度は 44.9%である。ニュータウン地域に住んでいる市民は聖蹟桜ヶ丘に来ないと思われるので、認知度が低いと考えられる。認知度を上げるためには、永山などニュータウン地域で出前講座を実施するなど思い切ったことをしないと変わらないのではないか。
- 認知度というのは単に女性センターを知っているか知らないかのみで算出するのではなく、女性センターに関する他のデータを活用するなどして算出し評価するべきである。
- ◎毎年 6 月の国の男女共同参画週間に合わせて開催されている「ともフェス」は認知度向上に非常に有効である。
- ◎施設を利用していない市民に事業の周知やアプローチをしないと利用者は既存の利用者が主となり、自然と年齢層が上がっていく傾向がある。利用者の年齢層を均一に保てるように工夫しなければならない。
- 子育て中の女性と中年期や更年期の女性が抱えている困難は全く性質の異なるものだと思うので、事業の内容が偏ると女性センターを知っていても利用の対象にならない場合があるのではないか。

【各種委員会等における女性委員比率に関する意見】

- ◎各種委員会等における女性委員比率は上げようと思えば上げられるのではないかと。充て職など様々な理由はあると思うが、目標を掲げている以上、難しいというのはおかしい。
- 資料 11 の 1 ページの評価説明・今後の課題の最後の部分を見ると、「選出要件の見直しなど目標値の達成を目指し検討していく必要がある」という文言があり、今まではここまで具体的な表記はなかったと思う。記載されているとおり担当部署に検討を行なってほしいと伝え、具体的に進めていっても良いのではないかと。
- 例えば、多摩市国民保護協議会は設置根拠法が国民保護法であることから考えると、避難や救護も関係している。ジェンダー的に見ると女性の役割があるはずだが、総委員数 25 名に対し女性委員は 1 名である。協議会自体に男女平等参画の視点がないために、男性中心になってしまっている現状があるのではないかと。
- ◇委員会等が条例や要綱等を根拠に設置されているため、それらを変更しない限り状況は変わらないが、実際に変更可能かどうかという問題がある。職指定とされている組織がまだまだ男性社会であったり、現状、組織に女性がいたとしてもその代表者が男性である場合が多いため、どうしても男性の比率が高くなってしまう。
- ◎このような現状に対し、多摩市国民保護協議会、多摩市防災会議、多摩市国民健康保険運営協議会、多摩市公契約審議会、多摩市交通安全対策会議に、職指定による選出の必要性や女性委員を増やすための改善策等、問い合わせてほしい。

【その他の意見】

- 内部評価の結果は数値的に良くやっているのはわかるが、内容的に良くなっているのかは具体的に分らない。数値的な評価だけでは測れない部分がある。
- 若者対象に力を入れるのみでなく、中年期の女性に焦点を当てた講座等も継続して実施した方がよい。
- 資料 11 の 5 ページにおいて乳児健診の未受診者把握率が 100%であることは良いことである。「未受診者対応を丁寧に実施し、相談できる関係性を構築する」と記載があるように、母親や子どもを守るため、市民との関係性を築いていくことは大切である。
- ◎DV防止の取組みに関して、DV被害者女性同士が集まり互いに相談出来る場所と民間の被害者女性支援の団体の 2 つが必要だと思う。
- 介護に関することだが、最後一人になるのは女性が多い。高齢者の単身女性に対するケアも女性問題の一つである。

(3) その他

- ◎第 4 回推進審議会は令和元年 10 月 31 日（木）に実施することを決定した。